

住まいの伝言板7月号

◆平成30年度宅地建物取引士資格試験について

◇「建設廃棄物ならびに石綿含有建材の適正処理講習会」のご案内

◇平成30年度耐震改修優秀建築・貢献者表彰

◇「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守点検業務・標準契約書」説明会

◇マンションリフォームマネージャー試験のご案内

◇平成30年度インテリアプランナー試験案内

◇「既存住宅状況調査技術者講習会」開催のご案内

◇平成30年度国土交通大臣登録「特定建築物調査員講習」ご案内

◇平成30年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(平成30年5月分)

◆平成30年度宅地建物取引士資格試験について

日時：平成30年10月21日(日) 13時～15時(2時間)

※登録講習修了者 13時10分～15時(1時間50分)

会場：郵送申込者の場合は、申込者の住所地をもとに受付順に指定注)先着順で選択できますが、満員でご希望に添えない場合もあります。

試験地：福岡市、北九州市(予定)

発表：平成30年12月5日(水)

配布期間および場所：平成30年7月2日(月)～平成30年7月31日(火)

【平日および土曜日、日曜日、祝日配布】

紀伊國屋書店(福岡本店・ゆめタウン博多店)、ジュンク堂書店福岡本店、丸善博多店、ブックセンタークエスト(小倉本店・黒崎井筒屋店・エマックス久留米店)、くまざわ書店小倉店、アカデミアサンリブシティ小倉店、喜久屋書店小倉店、積文館書店(小田部店・筑紫野店)、福岡金文堂福大店、西南学院大学生生活協同組合、黒木書店七隈店(順不同)

受験資格：特にありません

受験手数料：7,000円

✿受付事項(インターネット受付の場合)✿

受付期間：平成30年7月2日(月)～平成30年7月17日(火)21時59分まで

掲載場所：一般財団法人 不動産適正取引推進機構のホームページ内
(http://www.retio.or.jp/exam/takken_shiken.html)

✿受付事項(郵送受付の場合 ※簡易書留郵便のみ)✿

受付期間：平成30年7月2日(月)～平成30年7月31日(火)当日消印有効

送付先：福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡東オフィスビル3F
(一財)福岡県建築住宅センター 宅地建物取引士資格試験係

送付書類：受験申込書(顔写真、受験手数料払込書貼付)

講習修了者証明書(※登録講習終了受験者のみ)

※持参受付は一切行っておりません。郵便局窓口にて簡易書留郵便での差出をお願い致します。

申込・問合せ先：URL <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/takkenshiken>

(一財)福岡県建築住宅センター 電話：092-737-8013(試験専用)

(一財)不動産適正取引推進機構 電話：03-3435-8181(試験部)

◇平成30年度宅地建物取引士資格試験について

◆「建設廃棄物ならびに石綿含有建材の適正処理講習会」のご案内

◇平成30年度耐震改修優秀建築・貢献者表彰

◇「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守点検業務・標準契約書」説明会

◇マンションリフォームマネージャー試験のご案内

◇平成30年度インテリアプランナー試験案内

◇「既存住宅状況調査技術者講習会」開催のご案内

◇平成30年度国土交通大臣登録「特定建築物調査員講習」ご案内

◇平成30年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(平成30年5月分)

◆ 「建設廃棄物ならびに石綿含有建材の適正処理講習会」のご案内

本講習会は、廃棄物処理法ならびに石綿含有建材の適正処理について、基礎を確認し、理解を深める講義内容となっています。排出事業者、解体・収集運搬・中間処理・最終処分に携る方々、行政の産業廃棄物ご担当者、廃棄物処理法にご興味がある一般のかた等、幅広い方々の受講をお待ちしております。

開催日： 平成30年11月30日(金) 13:00～16:40 ※締切 1週間前の正午まで

会場： JR博多シティ会議室 大会議室C+D
福岡市博多区博多駅中央街1-1

定員： 50名 ※参加費無料

本講習はCPDS(継続的専門能力啓発システム)認定講習(4ユニット)です。

✿ 内容 ✿

【第1部】建設廃棄物の適正処理について

- (その1): 廃棄物処理法の概要、排出事業者に関連する主な項目について、処理基準他
- (その2): 処理委託契約、マニフェストによる管理、不法投棄の事例、不適正処理と適正処理の例

【第2部】石綿含有建材の適正処理

- ・法規制の概要、解体・改修工事での対応について
- ・大気汚染防止法の改正等について

申込・問合せ先： URL <http://www.judanren.or.jp/event/index.html>

- ・申込受付の確認をする場合： Dari(ダリ) TEL: 03-3411-2464
- ・講習内容について： (一社)住宅生産団体連合会 TEL: 03-5275-7251



住まいの伝言板7月号

◇平成30年度宅地建物取引士資格試験について

◇「建設廃棄物ならびに石綿含有建材の適正処理講習会」のご案内

◆平成30年度耐震改修優秀建築・貢献者表彰

◇「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守点検業務・標準契約書」説明会

◇マンションリフォームマネージャー試験のご案内

◇平成30年度インテリアプランナー試験案内

◇「既存住宅状況調査技術者講習会」開催のご案内

◇平成30年度国土交通大臣登録「特定建築物調査員講習」ご案内

◇平成30年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(平成30年5月分)

◆平成30年度 耐震改修優秀建築・貢献者表彰

一般財団法人日本建築防災協会では、平成30年5月7日(月)より7月31日(火)まで、平成30年度耐震改修優秀建築・貢献者表彰の応募を受付けます。

優秀建築の審査に当たっては、地域性を考慮するとともに、耐震改修の実現に向けた取組みについても評価対象となりますので、全国各地からの応募をお待ちしております。

1 目的

本賞の目的は、耐震改修を実施した既存建築物のうち、特に耐震性、防災・安全性、意匠等に優れた建築物及びその関係者と、建築物の耐震改修の促進及び耐震改修技術の発展等に顕著な貢献を行った者(個人または団体)を表彰し、広く公表することにより、わが国の既存建築物の耐震改修の促進に寄与し、健全な建築ストックの形成に貢献することです。

2 表彰対象

(1)耐震改修優秀建築表彰

優れた耐震改修を実施した建築物及びその耐震改修に主体的に係わった関係者
※当該年度4月1日時点で概ね15年以内に耐震改修を行った建築物を対象としています。
※戸建て住宅は対象外としています。

(2)耐震改修貢献者表彰

わが国の建築物の耐震改修の促進、耐震改修技術の発展等に顕著な貢献をした個人又は団体
※自薦・他薦を問いません。

3 応募対象者

(1)耐震改修優秀建築表彰

耐震改修優秀建築表彰における応募者は、建築主、設計者、施工者等当該建築物の関係者です。

(2)耐震改修貢献者表彰

耐震改修貢献者表彰における応募者は、本人(個人・団体)又は推薦者です。

審査基準

(1)耐震改修優秀建築表彰

耐震性及び防災・安全性、意匠、機能性についての考慮、維持保全・地球環境等への配慮、地域における規範性、実現に向けた取組みの規範性等を総合的に審査します。なお、表彰対象候補には、現地調査及び関係者からのヒアリングを行います。

(2)耐震改修貢献者表彰

わが国の建築物の耐震改修の促進、耐震改修技術の発展等に関する貢献度合、後継者の育成、普及啓発活動の実績等を総合的に審査します。

上記受賞者で特に優れた者に、国土交通大臣賞または日本建築防災協会理事長賞を授与します。

○表彰式

表彰式(平成31年2月予定)において、賞状及び賞牌を授与します。

○審査結果

審査結果は、応募者宛に平成30年12月頃(予定)通知し、月刊「建築防災」及び本協会ホームページ等で広く公表します。

申込・問合せ先: URL <http://www.kenchiku-bosai.or.jp/hyousyou/18annai/>

一般財団法人 日本建築防災協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル3F



- ◇平成30年度宅地建物取引士資格試験について
- ◇「建設廃棄物ならびに石綿含有建材の適正処理講習会」のご案内
- ◇平成30年度耐震改修優秀建築・貢献者表彰
- ◆「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守点検業務・標準契約書」説明会
- ◇マンションリフォームマネージャー試験のご案内
- ◇平成30年度インテリアプランナー試験案内
- ◇「既存住宅状況調査技術者講習会」開催のご案内
- ◇平成30年度 国土交通大臣登録「特定建築物調査員講習」ご案内
- ◇平成30年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」
- ◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集
- ◇ 新設住宅着工統計(平成30年5月分)

◆ 「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守点検業務・標準契約書」説明会

所有者、管理者、保守点検業者及び製造業者の方々がそれぞれの役割を認識した上で、昇降機を適切に維持管理できるよう、平成28年2月に国土交通省にて「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守・点検業務標準契約書」(以下「維持管理指針等」といいます。)を策定し公表しました。

維持管理指針等においては、昇降機の安全性を維持する観点から、所有者又は管理者の責務に加え、保守点検業務に携わる方々が、保守点検契約に基づき、所有者等に対し保守・点検結果を文書等により明確に報告すること、所有者等が助言を求めた場合に提案や助言を行うこと等が求められています。

本説明会では、維持管理指針等の策定の背景や、維持管理指針等の解説書を使用して、維持管理指針等を実際に利用する上で必要な内容等を分かり易くご説明いたします。

昇降機の保守点検業務に携わる方々はもとより、昇降機の保守契約、維持保全に携わる方々におきましても、この機会に是非ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

開催日： 平成30年8月31日(金) ※申込締切5日前、但し定員になり次第締切。

説明会時間	説明会科目等
13:30～	[開場及び受付開始]
14:00～16:00 (途中休憩含む)	挨拶 (開催地各地域法人等)
	維持管理指針等の策定の背景及び目的等
	「昇降機の適切な維持管理に関する指針」解説
	「エレベーター保守・点検業務標準契約書」解説

参加料： 3,000円 (テキスト『「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守・点検業務標準契約書」解説』を含む。)

- 注：1. 参加料については、事前振り込みとなっております。
 2. テキストは、当日お渡しいたします。
 3. 説明会会場でのテキストのみの販売は行いません。

申込・問合せ先： URL <http://www.beec.or.jp/publication/etc/shishin2018.html>

〒105-0003 東京都港区西新橋1-15-5 内幸町ケイズビル5F
 一般財団法人日本建築設備・昇降機センター 企画部「維持管理指針 説明会係」
 企画部 TEL: 03-3591-2427

住まいの伝言板7月号

◇平成30年度宅地建物取引士資格試験について

◇「建設廃棄物ならびに石綿含有建材の適正処理講習会」のご案内

◇平成30年度耐震改修優秀建築・貢献者表彰

◇「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守点検業務・標準契約書」説明会

◆マンションリフォームマネージャー試験のご案内

◇平成30年度インテリアプランナー試験案内

◇「既存住宅状況調査技術者講習会」開催のご案内

◇平成30年度国土交通大臣登録「特定建築物調査員講習」ご案内

◇平成30年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(平成30年5月分)

◆ マンションリフォームマネージャー試験のご案内

【試験日時】 平成30年9月30日(日) 午前10時10分～午後4時30分

【受験申込書受付】 平成30年7月17日(火)～8月31日(金) <必着>

試験地: 福岡工業大学 福岡県福岡市東区和白東3-30-1

【試験内容】

・学科試験[4肢択一式](50問:120分)

マンションリフォームに関する専門知識

(出題分野:計画・基礎知識、法規・規約・制度、マネジメント、住戸内各部のリフォーム、設備のリフォーム)

・設計製図試験:マンションリフォームのプランニング(1問:180分)

マンション専有部分に係るリフォームの設計図書の作成(平面図および留意事項説明)

受験申込書の配布と同時に設計製図試験の課題を公表します。

【受験資格】 どなたでも受験できます。

【受験料】 14,000円(消費税込み)

申込・詳細: URL <http://mrm.chord.or.jp/landing/>

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター
〒102-0073 東京都千代田区九段北4丁目1番7号 九段センタービル3階
TEL: 03-3261-4567



住まいの伝言板7月号

◇平成30年度宅地建物取引士資格試験について

◇「建設廃棄物ならびに石綿含有建材の適正処理講習会」のご案内

◇平成30年度耐震改修優秀建築・貢献者表彰

◇「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守点検業務・標準契約書」説明会

◇マンションリフォームマネージャー試験のご案内

◆平成30年度インテリアプランナー試験案内

◇「既存住宅状況調査技術者講習会」開催のご案内

◇平成30年度国土交通大臣登録「特定建築物調査員講習」ご案内

◇平成30年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(平成30年5月分)

◆平成30年度 インテリアプランナー試験案内

試験日	試験の区分	時間
平成30年11月18日(日曜)	設計製図試験	11時～17時(6時間)

受験手数料: 「設計製図」 16,200円(うち消費税額1,200円)

✳受験申込書の受付等(後期)✳

●対象:「設計製図試験」(経過措置による受験を含む。)の受験申込者

受験申込書の頒布期間: 平成30年8月31日(金曜)～9月28日(金曜)

平成30年度の学科試験の合格者は、学科試験の合格通知書とともに設計製図試験の申込書を送付します。

- ・総合案内書とセットで頒布場所又は郵送により頒布します。
- ・頒布時間…午前9時30分～午後4時30分まで
- ・頒布価格…1セット1,080円(うち消費税額80円)

受験申込書の受付期間: 平成30年9月3日(月曜)～9月28日(金曜)

受験申込方法: (公財)建築技術教育普及センター本部へ郵送による。

受験申込みに必要な書類

- (1) 受験申込書(所定の用紙)
- (2) 写真2枚(縦4.5cm×横3.5cmの証明写真)
- (3) 受験手数料払込受付証明書(所定の用紙)

申込・問合せ先: URL <http://www.jaic.or.jp/shiken/ip/ip-shiken-annai-h30/index.html>

(公財)建築技術教育普及センター 九州支部
812-0013 福岡市博多区博多駅東2-9-1 東福第2ビル
電話: 092-471-6310

住まいの伝言板7月号

◇平成30年度宅地建物取引士資格試験について

◇「建設廃棄物ならびに石綿含有建材の適正処理講習会」のご案内

◇平成30年度耐震改修優秀建築・貢献者表彰

◇「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守点検業務・標準契約書」説明会

◇マンションリフォームマネージャー試験のご案内

◇平成30年度インテリアプランナー試験案内

◆「既存住宅状況調査技術者講習会」開催のご案内

◇平成30年度 国土交通大臣登録「特定建築物調査員講習」ご案内

◇平成30年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇ 新設住宅着工統計(平成30年5月分)

◆ 「既存住宅状況調査技術者講習会」開催のご案内

開催日： 2018年9月26日 ※申込締切 9月16日
2018年11月20日 ※申込締切 11月10日

定員： 各50名

会場： リファレンス駅東ビル Y-1
福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 リファレンス駅東ビル

☆受講料☆

【新規】インスペクターとして講習団体に登録していない方・・・18,000円

【移行】木住協『リフォーム診断員(インスペクター)』・・・12,000円

【移行】他の講習団体のインスペクター・・・12,000円

☆受講要件☆

【新規】一級・二級・木造建築士の資格取得済みの方

【移行】当協会『木住協リフォーム支援制度(インスペクター)』登録者(講習受講日が有効期限内)、又は他のインスペクター講習団体(長期優良化リフォーム支援事業)に登録されている一級・二級・木造建築士(講習受講日が有効期限内)の方

※施工管理技士の資格による登録の方は対象外となります。

申込・問合せ先： URL <https://www.mjkkoushuu.jp/seminar/detail/137>

(一社)日本木造住宅産業協会 生産技術部(渡辺・松沢)
TEL: 03-5114-3013 FAX: 03-5114-3020



住まいの伝言板7月号

◇平成30年度宅地建物取引士資格試験について

◇「建設廃棄物ならびに石綿含有建材の適正処理講習会」のご案内

◇平成30年度耐震改修優秀建築・貢献者表彰

◇「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守点検業務・標準契約書」説明会

◇マンションリフォームマネージャー試験のご案内

◇平成30年度インテリアプランナー試験案内

◇「既存住宅状況調査技術者講習会」開催のご案内

◆平成30年度国土交通大臣登録「特定建築物調査員講習」ご案内

◇平成30年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(平成30年5月分)

◆ 平成30年度 国土交通大臣登録 「特定建築物調査員講習」ご案内

建築基準法第12条第1項により、百貨店、ホテル、映画館など政令又は特定行政庁により指定された特定建築物は、所有者等が定期に一級・二級建築士または特定建築物調査員に調査をさせてその結果を特定行政庁へ報告することが義務付けられています。本講習は、講義及び修了考査で構成されます。修了考査に合格した者に、修了証明書を交付いたします。本講習の受講修了者(修了考査に合格した者)は国土交通省地方整備局長等に申請することにより、特定建築物調査員資格者証の交付を受けることができます(この資格者証の交付を受けた者を「特定建築物調査員」といいます。)。特定建築物調査員は、建築基準法第12条第2項に基づく国等の公共建築物の定期点検も行うことができます。「建築士会CPD」((公社)日本建築士会連合会)に参加されている建築士の方には、受講申込書に建築士番号を記載することにより自動的に建築CPD情報提供制度認定講座(23単位予定)の単位が付与される予定です。

開催日： 平成30年11月13日(火)～11月16日(金) 9:00～17:00

※締切 7月20日(金)まで

会場： 福岡県中小企業振興センター 4階会議室
福岡市博多区吉塚本町9-15

定員： 120名

受講料： 51,840円(税込)

申込・問合せ先： URL <http://www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/tokken/annai30/>

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル3階
一般財団法人 日本建築防災協会 企画部 特建講習係
TEL: 03-5512-6451 FAX: 03-5512-6455





住まいの伝言板7月号

- ◇ 平成30年度宅地建物取引士資格試験について
- ◇「建設廃棄物ならびに石綿含有建材の適正処理講習会」のご案内
- ◇平成30年度耐震改修優秀建築・貢献者表彰
- ◇「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守点検業務・標準契約書」説明会
- ◇マンションリフォームマネージャー試験のご案内
- ◇平成30年度インテリアプランナー試験案内
- ◇「既存住宅状況調査技術者講習会」開催のご案内
- ◇平成30年度 国土交通大臣登録「特定建築物調査員講習」ご案内
- ◆平成30年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」
- ◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集
- ◇ 新設住宅着工統計(平成30年5月分)

◆ 平成30年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

若年世帯※1又は子育て世帯※2が行う既存住宅の子育て仕様へのリノベーション工事や親世帯と子世帯が近居・同居を行うためのリノベーション工事に係る費用の一部を補助する新たな「リノベーション推進事業補助金」を開始します。

※1 若年世帯:配偶者(婚姻の予約者等を含む)との年齢の合計が80歳以下である世帯
 ※2 子育て世帯:同居者に18歳未満の者又は妊娠している者がいる世帯

詳細HP (一財)福岡県建築住宅センター <http://www.fkjc.or.jp/kikaku/renove/hojo.html>

受付開始日
 平成30年4月2日 ※予算がなくなり次第、受付を終了します。

事業目的
 既存住宅の流通を促進するとともに、若年世帯・子育て世帯に対して住宅取得に係る経済的支援を行い、高齢者、子育て世帯等が共に安心して暮らすことができる多世代居住を促進する。

補助要件等
 ・下表に示すリノベーション工事で、かつ県内の事業者が請負う工事費30万円以上の工事を対象とします。

補助区分	補助対象工事	補助率・限度額
(1) 流通型子育てリノベーション	既存住宅※1購入後に、若年世帯・子育て世帯が行う子育て対応改修※2工事	【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額30万円
(2) 流通型近居・同居リノベーション	既存住宅※1購入後に、若年世帯・子育て世帯が親世帯との近居・同居のために行う子育て対応※2改修及び高齢化対応改修※3工事 ※近居は、親世帯居住地の市区町村又は15kmの範囲内	【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額30万円 【高齢化対応改修】 補助額1/3、限度額20万円 《最大限度額50万円》
(3) 持家型同居リノベーション	若年世帯・子育て世帯が同居するために、親世帯の住宅に行う子育て対応改修※2工事	【子育て対応改修】 補助率1/3、限度額30万円

※1 (1)、(2)の既存住宅は、建物検査「住まいの健康診断」を実施していることが要件
 ※2 子育て対応改修とは、居住性向上改修、長寿命化改修、省エネルギー改修、防犯性向上改修
 ※3 高齢化対応改修とは、バリアフリー対応改修

- ・対象地域
県が認める住宅支援策を実施する市町村内
- ・補助対象者
若年世帯又は子育て世帯((2)、(3)の場合は、親世帯も可)
- ・適用期間
平成28年度から平成30年度まで
- ・補助戸数
平成30年度は70戸(予定)

このページに関するお問い合わせ先
[住宅計画課](#)
 住環境整備係 Tel: 092-643-3734 Fax: 092-643-3737
jukeikaku@pref.fukuoka.lg.jp

住まいの伝言板7月号

◇平成30年度宅地建物取引士資格試験について

◇「建設廃棄物ならびに石綿含有建材の適正処理講習会」のご案内

◇平成30年度耐震改修優秀建築・貢献者表彰

◇「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守点検業務・標準契約書」説明会

◇マンションリフォームマネージャー試験のご案内

◇平成30年度インテリアプランナー試験案内

◇「既存住宅状況調査技術者講習会」開催のご案内

◇平成30年度国土交通大臣登録「特定建築物調査員講習」ご案内

◇平成30年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◆福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(平成30年5月分)

◆ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会 新規会員募集

福岡県ゆとりある住まいづくり協議会は、県民の住まいに対する関心を高め、良質な住宅の供給及び良好な住環境の整備を促進することにより、生活の豊かさを実感できるゆとりある住まいづくりの推進に寄与することを目的に活動している協議会です。

毎年、公営住宅の建設及び団地の自治活動に功労があった方々の表彰を行っています。

福岡県が発注する工事の入札情報を、会員の方々随時メールでお知らせしています。

毎年、住宅や住環境に関する先進事例の現地視察を行います。

事業内容

毎年、住宅に関する講習会、講演会を開催しています。

住宅関連等に関する説明会や技術講習会、イベントなどの情報を毎月メールマガジンにて配信し、ホームページに「住まいの伝言版」を掲載しております。

住まいづくりに関する研修会等への助成、1件あたり10万円を上限に助成します。

会長…福岡県知事
副会長…北九州市長、福岡市長、(一社)福岡県建設業協会会長
会員…行政、公共団体、建築工事業者、設備工事業者、識別工事業者、設計事務所など

・活動内容、年会費等のお問い合わせ先 → E-mail sumai-1952@fukuoka.email.ne.jp
TEL 092-643-3732

・申込、詳細 → <http://www.f-sumai.org/bosyu.html>

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
福岡県建築都市部 住宅計画課内
福岡県ゆとりある住まいづくり協議会



住まいの伝言板7月号

◇平成30年度宅地建物取引士資格試験について

◇「建設廃棄物ならびに石綿含有建材の適正処理講習会」のご案内

◇平成30年度耐震改修優秀建築・貢献者表彰

◇「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守点検業務・標準契約書」説明会

◇マンションリフォームマネージャー試験のご案内

◇平成30年度インテリアプランナー試験案内

◇「既存住宅状況調査技術者講習会」開催のご案内

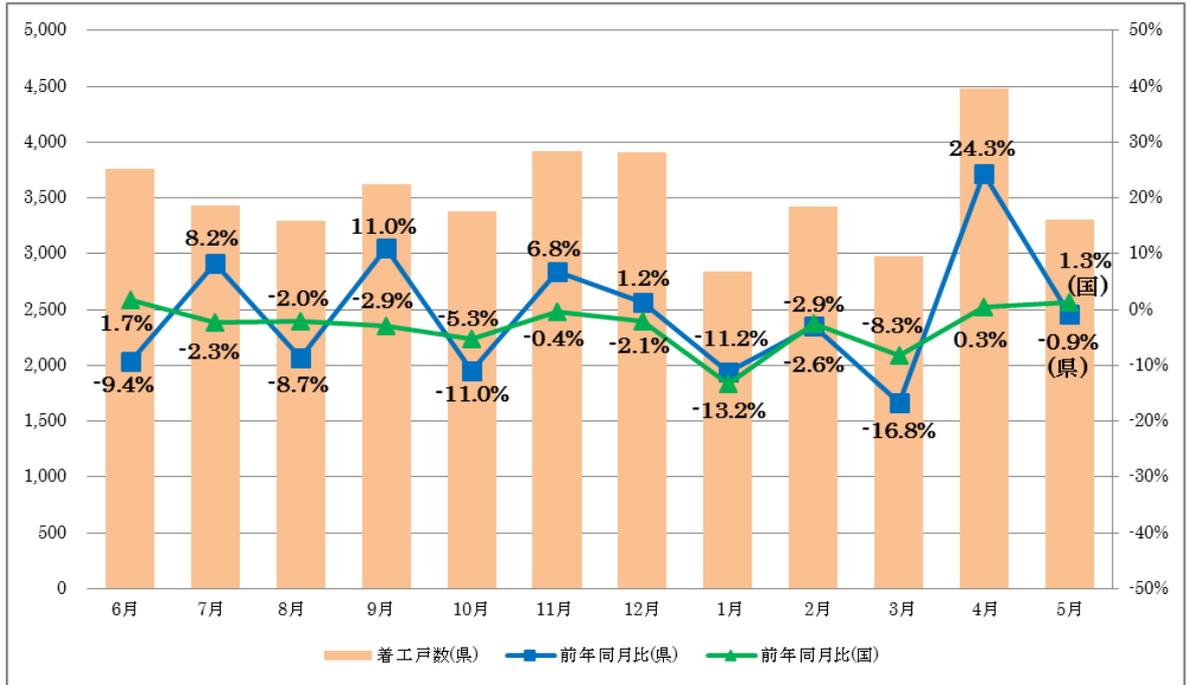
◇平成30年度国土交通大臣登録「特定建築物調査員講習」ご案内

◇平成30年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◆ 新設住宅着工統計(平成30年5月分)

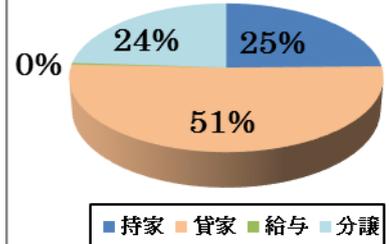
新設住宅着工戸数(5月分)



5月の新設住宅着工戸数

福岡県の5月の住宅着工戸数は3,308戸、前年度同月戸数を0.9%下回りました。
 利用関係別では、持ち家系(持家と分譲住宅を足したものは1,611戸、前年度比を12.5%上回りました。貸家系(貸家と給与住宅を足したものは1,697戸、前年度比を11.0%下回りました。
 また、全国の5月の住宅着工戸数は79,539戸で、前年同月戸数を1.3%上回りました。
 利用関係別では、持家系では47,265戸、前年度比を4.6%上回りました。貸家系では32,274戸で、前年度比を3.0%下回りました。

平成30年5月 利用関係別割合(県)



利用関係別新設着工戸数前年同月比

